

学校園長 様

新潟市立亀田東小学校

年 組

児童生徒等氏名

療養解除届（新型コロナウイルス感染症用）

上記の者は、新型コロナウイルス感染症により療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日 : 月 日

症状が軽快した日 : 月 日

登校開始日 : 月 日

年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。この間は、他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

【発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある状態です。

<例>

【発症後4日目に症状が軽快した場合】

| 6/1 | 6/2 | 6/3 | 6/4 | 6/5  | 6/6 | 6/7 |      |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目  | 5日目 | 6日目 |      |
| 発症  |     |     |     |      |     |     | 登校可能 |
|     |     |     |     | 0日目  | 1日目 |     |      |
|     |     |     |     | 症状軽快 |     |     |      |

【発症後5日目に症状が軽快した場合】

| 6/1 | 6/2 | 6/3 | 6/4 | 6/5 | 6/6  | 6/7 | 6/8 |      |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目  | 6日目 | 7日目 |      |
| 発症  |     |     |     |     |      |     |     | 登校可能 |
|     |     |     |     |     | 0日目  | 1日目 |     |      |
|     |     |     |     |     | 症状軽快 |     |     |      |

- ・ 本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- ・ 療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。